

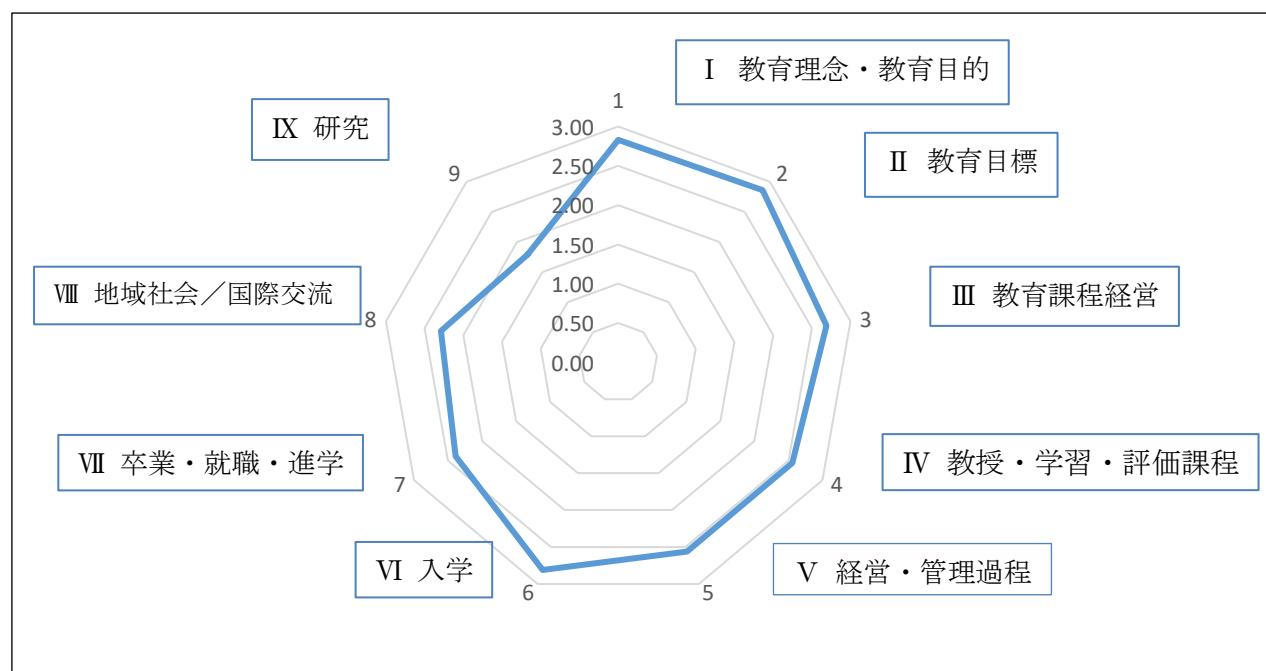
学校評価

令和7年3月に、教育活動の充実のために、学則第2条に基づき、学校運営に関する自己評価を実施し、教育運営委員会にて学校評価として審議した。評価は、「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」※に基づいて、9カテゴリー125項目である。

基準は、3点：あてはまる、2点：ややあてはまる、1点：あてはまらないとした。

※ 2003年「厚生労働省の看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針検討会」報告書
「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」＜点検＞（評価内容）一覧

評価項目	評価の概要	項目数	評価の平均 (四捨五入)
I 教育理念・教育目的	養成所の教育理念・教育目的が、教職員と学生に理解され、卒業時の学生の様子に反映されているか。	11	2.83
II 教育目標	教育理念・教育目的と教育目標が一貫しているか。教職員と学生が目標を理解しているか。	7	2.86
III 教育課程運営	教育理念・教育目的の達成に向けて、教育目標が達成できる一貫した科目構成になっているか。	31	2.69
IV 教授・学習・評価過程	教育理念・教育目的の達成に向けて、講義・実習の内容の精選が行われ計画的に実施・評価されているか。	17	2.56
V 経営・管理過程	将来構想を元に計画的に管理運営しているか。学生生活の支援体制が整っているか。	36	2.56
VI 入学	教育理念に基づいた学生の確保のため、適正な選抜と、実施状況の分析をしているか。	2	2.81
VII 卒業・就職・進学	卒業時の到達状況、進路、国家試験の合格状況を分析し、教育活動に生かしているか。	8	2.39
VIII 地域社会/国際交流	地域社会のニーズをふまえた社会貢献ができているか。国際的視野をふまえた教育がされているか。	10	2.29
IX 研究	教員の研究活動の実施状況。研究活動の支援体制が整っているか。	3	1.79
平 均			2.53



総合評価は平均 2.53 でした。8. 地域社会/国際交流、9. 研究の項目が低くなっている。

I 教育理念・教育目的

本学院の責務の元、どのような看護者を育てたいかが明確になっている。

II 教育目標

学生が理解しやすい表現にし、期待する卒業生とリンクさせ、卒業時の自分の姿が想像できるようにしている。

III 教育課程経営

教職員全員で計画、運営に協力しながら尽力している。新カリキュラムとなって3年が経過したことから評価・修正していく。

外部講師が多いことから、学修の質を考慮した配列にならないことが生じている。

IV 教授・学習・評価過程

各々が担当の授業内容、形態等を振り返り修正しながら望んでいる。授業間の重複や整合性など検討が必要である。

V 経営・管理過程

管理者の考えの明示が不十分なところがある。

VI 入学

少子化、大学進学希望者の増加などに伴い、受験者数が減少している。進学説明会や職業講座などの依頼は受けるようにし、学生確保に向け取り組んだ。

VII 卒業・就職・進学

令和6年度の進路状況は、岩手県内就職率が低下した。コロナ禍を過ごした学生たちの気持ちが県外に向いた傾向にある。

卒業後の状況把握や分析は十分とは言えない。

VIII 地域社会/国際交流

地域・在宅看護論の中で地域社会について学ぶ機会が増えている。日頃から地域を意識した取り組みが必要である。国際看護は時間数を増やし取り組んでいく。

IX 研究

研修等は教員全員が受けている。研究については、依頼された研究協力は可能な限り協力している。